

認定された『地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画』**調査事業** の具体事例

○宮古市ほか 11 市町村（岩手県）

三陸鉄道について、少子化の進展等による利用者の減少、開業後25年経過による施設・車両の老朽化等を背景にした経営状況の悪化を改善し、将来に渡る持続的な運営を確保するため、現状分析を行った上で、地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業の実施を視野に入れつつ、鉄道を活用した地域振興・観光振興を図るための検討を行う。

○中央市（山梨県）

民間バス路線のうち、大部分が病院への乗り入れ路線のため、市内の運行区域は一部に限られおり、多くの市民にとって利用しにくい路線となっている。また、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段の確保のためにも、市民のニーズに十分則したコミュニティバスの導入を目指す。

○北杜市（山梨県）

市内における山間地域や広範囲に点在している集落などの交通空白地域の解消を目指すとともに、現在運行している、市民バス、民間路線バス、福祉バス等の多種多様なバスについて、利用者のニーズに合致するように見直しを行う。

○八女市ほか 4 町村（福岡県）

市内における現行の路線バス、スクールバス、福祉バス等の交通体系を総合的に見直し、デマンド交通システムの導入等を視野に入れた、交通空白地域の交通体系整備に関する検討を行なう。また、平成 22 年に予定される八女広域の市町村合併も視野に入れ、広域的に連携した交通体系の構築を図る。

○八代市ほか 6 市町（熊本県）

肥薩おれんじ鉄道の現状を分析し、利用者の利便性を実現するダイヤの編成や平日直通運転(熊本駅又は鹿児島中央駅～肥薩おれんじ鉄道区間相互間)の運行可能性とその効果、乗客増を目指した各種事業の効果等について調査し、情報の共有と課題の整理を行い、今後の展開について合意形成を図る。

※注：○市町村名は、協議会設置市町村